

謝金規定

(令和 3 年 4 月 1 日～)

公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会

業務	対象	謝金 (円)	備考
講演・ 講義・ インタビュー など	著名人 (俳優、文化人、 スポーツ選手など)	50,000～	1～2 時間程度
	専門職 (医師、弁護士、司法書 士、団体代表など)	19,500～	1 時間につき
	一般の方	10,000～	1 時間につき

※30 分未満は 1 時間とみなし、端数については 30 分未満は切り捨て、30 分以上は切り上げ

業務		謝金 (円)	備考
専門的な業務 (執筆・ 分析・翻訳・ チラシデザイン など)	専門性の高い業務	30,000～	内容により金額ご相談
	執筆・翻訳など	5,000～	内容・量により 金額ご相談
	チラシなどのデザイン	3,000～	内容により金額ご相談

※時給ではなく、1 業務ごとに設定

業務		謝金 (円)	備考
業務作業	1 時間につき	1,500～	内容により金額ご相談

※30 分未満は 1 時間とみなし、端数については 30 分未満は切り捨て、30 分以上は切り上げ